

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和4年度第2回美里町上下水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和4年10月17日（月）午後2時30分から午後4時03分まで
- 3 開催場所 美里町浄水場2階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
会長 金子 浩一
副会長 菊池 文夫
委員 三島 洋輔
委員 佐々木 豊
 - (2) 事務局
課長 小野 英樹
補佐 伊藤 雅典
主幹兼係長 田村 太市
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題：下水道使用料の料金改定について
公開非公開の別：公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
なし
- 8 会議資料
 - ・ 令和4年度美里町上下水道経営審議会資料追加資料（公費私費負担の分析）

9 会議の概要

(1) 議事録署名人及び書記について

議事録署名人は、会長及び副会長の2人署名とし、書記については、事務局とする。

(2) 下水道使用料の見直しについて

概ね算定3又は算定4を軸とし、次回の会議において詳細な検討を行うこととした。

(3) 次回以降の会議の開催日程について

第3回委員会 日時 令和4年10月24日(月) 午後2時から
会場 水道浄水場2階会議室

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午後2時30分 開会】

事務局(伊藤補佐)	<p>お疲れ様でございます。定刻前ですが、委員の皆様にお集まりいただきありがとうございますことから、ただ今から令和4年度第2回美里町上下水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会の金子会長から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
金子会長	<p>会長の金子です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。前回、いくつかの案を御説明いただきまして、今日は下水道使用料金の見直しを具体的に進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日も皆様の御協力をいただき、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局(伊藤補佐)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速ではありますが、協議に入ります。</p> <p>美里町上下水道事業経営審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は、会長が務めることと定められております。</p> <p>金子会長、早速ではありますが、議長に就任いただき議事の進行をお願いいたします。</p>
金子会長	<p>議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず始めに「(1)議事録の署名人及び書記の選任について」です。書記は事務局にお願いしたいと思います。会議録の署名人については、前回の会議で会長・副会長2人としておりますので会長の私、金子と菊池副会長様とします。</p> <p>それでは、「(2)下水道使用料の見直しについて」、本日から具体的に、使用料の改定について審議を進めることになります。</p> <p>本日、追加の資料が用意されておりますので、まずは事務局から追加資料の説明をお願いします。</p>
事務局(田村係長)	<p>【令和3年度決算書、監査意見書、公費私費負担の分析に基づいて説明】</p>
金子会長	<p>追加資料で、前回の審議内容と密接なところの説明をありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から資料の説明がありましたが、まずは説明いただいた内容に関して質疑などありますでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>決算報告の総括の中で、工事費が次年度に繰越となっているとありますが、令和4年度では、令和3年度からの繰越分と本来の令和4年度の両方の事業規模を実施する予定ですか。</p>
事務局(田村係長)	<p>令和3年度の繰越額は、9億円ほどございますことから、令和4年度の予算編成に当たり、令和4年度の事業規模を圧縮し、令和4年度でも繰越が生じないよう事業量の調整をさせていただきます。</p>
佐々木委員	<p>了解しました。</p>

金子会長	<p>その他、今、説明いただいた部分でありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>事務局、資料の用意と説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の議題「(2)下水道使用料の見直しについて」になります。</p> <p>一つひとつ確認して参りたいと思いますが、委員皆様から質疑などありますでしょうか。</p> <p>よろしければ、私からいくつか確認したいなどを事務局に質問し進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>それでは、下水道使用料の見直しに際して、まず初めは、5年間という期間の妥当性についてです。経営戦略では、令和13年までの財政推計を行っていますが、5年間としていることについて、計画期間との関連性も含めて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(田村係長)	<p>経営戦略では、会長お話しのとおり令和13年までの財政推計を行っていますが、10年の長期計画となりますと後年度において実績との乖離も大きくなると考えます。計画5年目である令和8年度に経営戦略を検証することとしていることから、使用料の見直しについてもその際に再度検討してはどうかと考えており、使用料の算定期間は5年間と考えております。その後の使用料については、令和8年度に行う経営戦略の見直しを踏まえ、使用料の見直しが必要かどうか検討したいと考えてございます。</p>
金子会長	<p>事務局より長期計画となると算定精度が後年度になるにつれ、低くなることから、まずは5年という期間で考えるとしては如何か、ということでした。</p> <p>こちらについては、よろしいでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>5年間については、私も良いと思います。特に、新しい料金は、令和6年度から5年間ということですね。昨今のウクライナ情勢や円安で、燃料費や動力費が高騰するということもあります。また、県で上水道、工業用水それから下水道について、みやぎ方式による管理が始まっているわけですが、下水道で言えば流域関連の料金が今後どのようなようになるのか、まだ反映されておらず見えていない。今後、1、2年でその辺も分かってくるのかと思います。</p> <p>ですから、やはり5年間という区切りは、先ほどお話しがあった経営戦略の見直し時期にもなっているので、一つの良い区切りかと思っています。</p>
金子会長	<p>ありがとうございます。5年間ということで進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>特に、御意見がなかったので、5年間としたいと思います。</p>

金子会長	次に、1会計2事業(公共下水道－小牛田地域の一部、農業集落排水事業－中塚地区と南郷地域)について、今後同一料金とすることの妥当性ですが、今のまま同一料金とすることによろしいかと思うんですが、事務局から補足ありませんか。
事務局(田村係長)	<p>1会計2事業、公共下水道と農業集落排水の使用施設の違いはありますが、町民の視点で考えれば同じ下水道であると考えてございます。平成18年度の市町村合併後の平成20年度の使用料の改定において、公共下水道及び農業集落排水の使用料を同一料金として改正しております。また、平成28年度からの地方公営企業法の適用時に、1会計2事業として条例設置してございます。</p> <p>第1回の会議で配付しました算定資料の中に、公共下水道のみ、農業集落排水のみで使用料を試算した資料があります。維持管理費100パーセント、資本費0パーセントの算入での試算では、20立方メートルの使用で公共下水道が2,670円、現行料金比較で1,070円減、農業集落排水が5,950円、現行料金比較で2,210円増となり、事業別では3,000円を超える料金差が生じる試算となっております。</p>
金子会長	今、御説明いただいたことですが、1会計2事業で同じく下水道を利用しているという意味から、同じ料金体系とすることによろしいかですが、如何でしょうか。
菊池副会長	基本的には、同一でよろしいかと思えます。因みに、ほかの自治体で事業によって料金が違っている市町村はあるんですか。
事務局(田村係長)	確認いたしましたところ、県内の市町村は同じ料金体系でございます。
金子会長	ほかの市町村も同じにしているということですね。特になければ、同一料金ということで進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
金子会長	次ですが、今の2事業、公共下水道事業と農業集落排水事業の違いと特徴、2事業の収益性の違いの要因を確認できればと思うのですが、事務局から簡単に説明をいただいてもよろしいでしょうか。
事務局(田村係長)	<p>公共下水道と農業集落排水の違い、特徴でございます。公共下水道は市街地を対象とし、農業集落排水は目安として1処理区1,000人程度の農村地域を対象としてございます。</p> <p>次に、収益性の違いの要因でございます。美里町の公共下水道は、宮城県が運営する鳴瀬川流域下水道の鹿島台浄化センターで汚水処理を行い、1立方メートル当たり81.1円の負担金を支払っております。そのため、汚水処理に係る維持管理費に対する固定的経費よりも変動的経費の割合が高くなっています。そのため、使用水量の変動に伴い、維持管理費も変動する構造となっております。</p>

	<p>す。</p> <p>一方、農業集落排水は、町内7か所の処理施設で汚水処理を行っているため、処理施設の維持管理業務委託料等が固定的に発生します。そのため、変動的経費よりも固定的経費の割合が高くなっていますことから、使用水量の変動に係わらず維持管理費が固定的に発生する構造となっています。</p> <p>また、公共下水道は整備途上であり、今後、使用者が増加する見込みですが、一方、農業集落排水は、計画人口12,540人に対し、令和3年度末の処理区域内人口が7,048人と計画当初より対象人口が5,000人ほど減少しているという状況ですので、人口減少に伴う影響が大きい状況でございます。</p> <p>これらが、事業の収益性の違いの要因となっております。</p>
金子会長	<p>今、事業の収益性の違い、費用の面と利用者の推移も含めて説明いただきました。こちらは確認になりますが、特に質問などありますでしょうか。</p> <p>このような要因がありつつも、同一料金にするということでもかまいませんか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>それでは次に、使用料改定の料金体系についてです。基本料金のみ値上げするのではなく、概ね一律の改定率で従量料金を改定することの妥当性について、事務局、簡単に説明をお願いします。</p>
事務局(田村係長)	<p>第1回の会議の際に配付しました算定資料の中に、基本使用料を重点的に改定した場合を試算した資料がございます。</p> <p>維持管理費100パーセント、資本費0パーセントの算入での試算では、10立方メートルまでの基本使用料で、基本使用料重点だと1,760円、220円増、14.29パーセント改定、一律改定だと1,610円、70円増、4.55パーセント改定となります。</p> <p>使用水量の少ない使用者への負担が大きくなってしまふこと、汚水排出に伴う環境負荷軽減の観点から、大口需要家にも応分の負担を求める必要があると考えますことから、一律の改定率での見直しが妥当と考えてございます。</p>
金子会長	<p>今、説明いただきましたが、基本料金だけではなく従量料金を一律改定するという形になりますが、こちらは御意見よろしいでしょうか。</p> <p>よろしいですか。なければ、従量料金も一律で改定するというので、審議会として確定していきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>次に、料金改定の規模感について議論していきたいと思えます。</p> <p>公費・私費の負担をどうするかについては、県内の市町村の負担状況の資料をいただきました。下水道料金の改定の根拠については、費用である維持管理費100パーセント以上を想定した算定資料を作成いただいている状況になります。公費・私費の構成割合について、町の財政状況から、どのように考えている</p>

	のかというところがまず今回のポイントの一つと考えます。この点について、事務局、補足説明ありませんか。
事務局(田村係長)	<p>本日、追加でお渡しした資料では、令和2年度決算での人口1人当たりの汚水処理に係る繰入金は15,356円で、35市町村中17番目であり、中位となっております。</p> <p>なお、企業債償還財源不足を補てんするための新たな繰入金は、算定期間中、毎年概ね1億円繰入する必要があることから、公費負担増に伴い、使用料改定による私費分でも増額が必要と考えてございます。</p>
金子会長	今、説明いただいた本日の資料に基づいた内容については、如何でしょうか。よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
金子会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>次ですが、下水道事業では、資金不足から新たな財政出動として、令和4年度から出資金により更なる一般会計繰り出しを町に求めている状況になっております。本日の資料は、令和2年度決算ベースであることから、財政計画どおり令和4年度から出資金を一般会計が繰り出した場合の構成割合の変化はどうかということですが、事務局から説明いただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局(田村係長)	<p>本日の追加資料の表下方に、令和4年度当初予算で算定したものを記載してございます。</p> <p>令和4年度当初予算では、企業債償還財源不足を補てんするための新たな繰入金59,900,000円の影響により、人口1人当たり18,273円と公費負担は増加してございます。そのため、使用料と繰入金の比率が170パーセント、令和3年度決算と比べて19パーセント増となっております。</p> <p>令和2年度決算での分析と比べても、35市町村中20番目程度に位置する規模であり、極端に多いものではない状況と考えてございます。</p>
金子会長	令和4年度の案を考慮しても、他の市町村と比べても特に大きく違いがあるわけでもないということでした。この点については、いかがでしょうか。
佐々木委員	町からの財政支出を求めるとのことですが、町もこれからの10年間の計画を立てていると思います。それとの整合性とか、こちらの要望がしっかりと通っているのか。その辺は、どうですか。
事務局(田村係長)	町の財政推計が、下水道の経営戦略よりも先に策定された関係もございまして、整合が取れておりません。そのため、令和4年2月に、町長、企画財政課長と協議をし、これからの5年間については追加で財政支援が必要との方向性の確認はさせていただいてございます。
佐々木委員	5年間は、下水道の計画に合わせてくれる。要望どおり支援しますよ、ということでしょうか。

事務局(田村係長)	金額については、毎年の予算編成での協議となりますが、追加で出していたという方向性については、確認しております。
佐々木委員	分かりました。
金子会長	特になければ、公費・私費の構成割合、算定されている繰出金の額を前提に議論を進めて行きたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
金子会長	次に、昨今の物価高騰(電気料等)がございしますが、経営への影響はどう考えるかについて、事務局から簡単に説明いただけますか。
事務局(田村係長)	<p>こちらは、現時点での影響ということで、お伝えさせていただければと思います。令和4年度は、汚水処理に係る電気料金で、既に7,944,000円の補正予算を計上しており、当初予算と併せて44,640,000円を見込んでございます。令和3年度と比べましても、同じように8,000,000円くらい増えている状況です。</p> <p>先ほど、佐々木委員から、県のみやぎ型方式についてお話しがありましたが、来年度、鳴瀬川流域処理場の負担金見直しの協議がなされる予定がございまして、料金が若干値上げになるのではないかとということで先方から改定案を頂戴してございます。これから協議ですので、どのくらいかは現時点で分かりませんが若干値上げされる予定でございます。</p>
金子会長	流域負担金や動力費の増加を想定されているということで、エネルギー価格の高騰等の影響があるということでした。こちらについては、予想できない部分もあると思いますが、そのことを考慮しながら料金の検討をするということで、よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
金子会長	それでは、次に、資金不足についてです。特に、負債、元金償還と資産形成につながる建設改良の投資規模のバランス、妥当性や改善策について、具体的に事務局から説明いただいでよろしいでしょうか。
事務局(田村係長)	<p>経営指標の中に固定資産対長期資本比率という指標がございまして、固定資産を、固定負債と資本合計と繰延収益で除した指標です。これは、固定資産の調達、資本と固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100パーセント以下が望ましいとされています。</p> <p>令和2年度の美里町の指標は、公共が103.5パーセント、農集が105.6パーセントで、100パーセントを超過している状況でございます。類型団体の平均は公共が102.4パーセント、農集が103.4パーセントとなっています。平均に近い数値ではございますが、100パーセントを超えている状況であるため、資本に対し過大投資となっています。</p> <p>元金償還の財源不足が要因と考えてございまして、短期的には、今後、不足</p>

	を補てんするための新たな繰出金により対応したいと考えてございます。
金子会長	今、数値で説明いただきましたけれども、100パーセントを超えている状況にあるが、類似団体も同じような状況にあると、改善ができるなら良いことではあります。短期的には難しいということですね。こちらについて、特に、何かございますでしょうか。よろしいですか。
委員	【はいの声】
金子会長	それでは、確認を進めてまいります。 先ほどの説明では、元金償還の財源不足が要因にあるとのことでしたが、将来、小牛田地域の未整備地区である下小牛田地区を農業集落排水事業で整備することが計画されています。都市計画区域をほかの事業で整備する意図、あるいは住民設置の合併浄化槽区域の拡大検討ということは考えられているのか。こちらを簡単に説明いただいでよろしいでしょうか。
事務局(田村係長)	令和6年度に、美里町の下水道のマスタープランでございます美里町下水道基本構想の見直しを予定してございます。その中で、区域及び整備手法の比較検討をし、事業費の抑制にも努めてまいりたいと考えてございます。
金子会長	分かりました。こちらも、よろしいでしょうか。特に異論がなければ、ここまで確認いたしました内容をベースに、使用料の改定について算定資料のどのあたりとするかを考えていきたいと思えます。 ここまではよろしいでしょうか。今回のところを、おさらいも含めて。将来も含めたポイントを整理していく。
委員	【はいの声】
金子会長	ここまで、特に異論がなければ、確認いたしました内容をベースに、使用料の改定について算定資料のどのあたりの改定とするかを考えていきたいと思えます。前回いただいた算定資料に算定案がいくつかございます。使用料改定額の影響規模をどの程度とするのが望ましいのか。また、経営健全化の視点、住民負担の影響の視点から委員皆様に発言をお願いしたいと思います。
金子会長	算定1から7の中で検討し、本日の会議中に結論に至れば一本化しますし、決まらなければ、次回、継続審議という形としたいと思います。 このあと菊池副会長様から順に、御意見を伺っていくこととしたいと思いますので、少しの間、休憩を入れたいと思えます。
	休憩(15時37分) 再開(15時45分)
金子会長	会議を再開いたします。 先ほど御説明しましたが、算定案をどれにしていくかと、簡単に理由等もお教えいただければと思えます。 それでは、菊池副会長から、お話しをいただいでよろしいでしょうか。

菊池副会長	<p>職業柄、使用料の改定規模を大きめに取った方が財政的には健全化されることになるかと考えますが、一方で、どうしても町民の目線に立つとなると、当たり前のお話ですけれども、できるだけ改定率は低い方が良く考えます。そのバランスをどうするかですが、個人的には算定3か算定4あたりかと考えています。</p>
金子会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうしてもバランスの面で、算定3か4のあたりではないかと。複数の案をお話しいただいても結構です。その場合は、その後、更に絞っていこうと思います。</p> <p>次に、佐々木委員から意見をいただければと思います。</p>
佐々木委員	<p>私も、使用者の立場にしてみれば、いくらでも安い方が良くという考えであります。中々そうもいかないようです。</p> <p>県内でも高い使用料で、水道料金と一緒に徴収されるものです。大崎地方の市町村は、県水から受水している関係で、水道の料金単価が高くなっています。</p> <p>そこに下水だから、下水道もすごく高いとなると、よく言われるんです。仙台などから来た人たちには、アパートに入っている方とか、新しくこっちに移ってきた方に聞くと、ずいぶん高いんだねと言われます。</p> <p>また、みやぎ方式になることで、安くなるのではないかという県の説明もあったようですが、先ほどの話ですと、上げたいようなお話しでありました。</p> <p>私としても消費者という立場から言えば、先ほど副会長がお話したことと同じように算定3か算定4あたりで、やむを得ないのか。</p> <p>本来であれば、算定2あたりの改定で留まれば良いのですが、その後、5年間、若しかしたら持たないかもしれないという可能性もあると思ひ、やはり算定3か算定4あたりが妥当なところと考えました。</p>
金子会長	<p>算定2が望ましいが、またすぐに改定となることもあるので、算定3又は4という御意見でした。</p> <p>次に、三島委員よろしいでしょうか。</p>
三島委員	<p>私も、先に発言された菊池副会長、佐々木委員と同じような考え方で、算定3、4あたりが妥当かなと考えますが、住民の感情からすると、やはり改定率15から20ぐらいかなというイメージを持っていました。</p> <p>2点ほど、佐々木委員のお話しも聞きながら思っていたのが、算定2にした場合についてももう少し丁寧に議論しても良いのではないかと。</p> <p>もう1点として、算定3か4にした際にどの程度、例えば経費の削減等をこういうふうに織り込んでいるので、この計画を立てた5年間は大丈夫だとか。若しくは最初に言った10年計画の中で今回、値上げをしたことでどの程度財務の改善が図られるのか。</p> <p>その辺も含めて住民感情を意識されたような形で持っていくとよろしいのかなということを感じました。</p>

	<p>なので、基本的には、最初に申し上げたとおり算定3か4あたりが一番取りやすい。使用料は、県内で1番でもなく、私費・公費の割合では15から20位という目線を持っている。</p> <p>一方、例えば、算定2であっても住民の皆さんとしては、10パーセントくらいの改定率でも、たぶん、結構高め感じられると思うので、その辺について町の財政状況等について、今後どのように進められるのかということもあると思います。</p> <p>算定3か4については、どちらかを選定した際の違いについて、もう少し確認しながら、引き続き検討を進めていくと良いのではないかと感じたところです。</p>
金子会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>算定3か4という御意見ですが、住民の皆さんへどのように説明し、納得していただけるかを一緒に考えないと上手くいかないという御意見でした。</p> <p>では、委員皆様、算定2の整理をしつつ、算定3か4ということで、この会議はいずれかに絞っていくという方向で進めることとして、よろしいですか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>皆様の意見が出されました。値上げは仕方ないけれども、住民の皆様はどう納得いただくかということ。例えば、コストカットを、こんなふう努力しているという説明ですとか、切に財政状況が厳しいこと、財政のいわゆる公費負担が増えているので私費、住民の皆様の負担も増やしていかざるを得ないということ。</p> <p>様々な事由について包括的に分かりやすく皆様にお伝えできるような形で、数値に対する理由、根拠付けをして参りたいと思います。</p> <p>今日、若しくは次回までに、算定3か4のどちらかに絞って進めたいと思いますが、事務局からは、追加説明等がありますか。</p>
事務局(小野課長)	<p>慎重な審議ありがとうございます。今、金子会長がお話のとおり、概ね算定3か4ということで、引き続きそこを軸として次回も議論いただくことで、よろしいのかなと思います。</p> <p>事務局として、委員の皆様にある程度納得いただける算定2、改定率10パーセントでは経営見通しが厳しい、あるいは町の財政状況が公的に厳しい状況あるといったことについては、これまで資料を用意したつもりでございましたが、改めて次回までに事務局として整理した内容を御用意できればと考えております。</p> <p>次回、審議会では公共、農集同一料金で算定3又は4の方向としながら、算定2を選ばない理由付けの整理だと思います。</p> <p>そのことの審議が終わりましたら、その次に、別会計の地域下水をどうしていくかを引き続き、審議いただければと考えております。</p>
金子会長	<p>それでは今、算定3、4にすると同時に、なぜ算定2では好ましくない。将来的に、難しいことが生じるのかという説明をすることが重要であるということについて、来週の会議までに追加資料、また、算定3か4に基づいた詳細な検討をする上</p>

	<p>での項目の洗い出しを事務局にお願いします。</p> <p>それでは、算定3か4を審議するのは、次回でもよろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>算定3か4にするかは次回、引き続き審議するというので、本日の議題は終わりたいと思います。</p> <p>では、「(2)下水道使用料の見直しについて」は、閉じたいと思います。</p> <p>「(3)次回の会議開催について」進めてまいりたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(田村係長)	<p>それでは、次回の会議開催についてです。事前に開催予定スケジュールを御案内しておりましたが、次回の会議は来週10月24日(月)、午後2時から、場所は、本日と同じ、浄水場2階会議室としております。</p>
金子会長	<p>改めて今、事務局から説明いただいたとおり、来週の日程でよろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>では次に、「(4)その他」に入りたいと思います。その他何か、委員の皆様からございますか。</p>
佐々木委員	<p>次の会議に向けて、追加資料を作っていたいただけるということですが、前の会議において経営戦略の財政計画、収支計画をいただけていますが、令和3年度の決算が認定されたわけですから、その情報を更新するとともに、令和4年度へ繰り越した事業費の影響を反映した計画に数字を更新した資料の提出、できるだけ直近の数値で確認する必要もあるのではないかと、と思いますがどうでしょうか。</p>
事務局(田村係長)	<p>経営戦略の投資財政計画については、第1回目会議資料に添付しておりましたが、財政推計の数値についてお話しがあったとおり、令和3年度の決算、令和4年度の当初予算、繰越の内容について、洗い直したものをお出しさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
金子会長	<p>それでは、事務局、資料関係の作成をお願いいたします。</p> <p>ほかに、その他ございますでしょうか、よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
金子会長	<p>事務局からは、その他についてございますか。</p>
事務局	【なしの声】
金子会長	<p>ないですか、よろしいですね。</p> <p>では、長時間に渡り大変お疲れ様でございました。以上で、本日予定の一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、進行を事務局に戻したいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局(伊藤)	<p>それでは、閉会に当たりまして、菊池副会長様から御挨拶を頂戴したいと思います。</p>

補佐)	ます。
菊池副会長	<p>第2回目の審議会、委員の皆様お疲れさまでございました。また、事務局も毎回、資料を作成いただき大変ありがとうございます。</p> <p>次回から、算定根拠の詳細審議に進んで参りたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。お疲れさまでした。</p>
事務局(伊藤補佐)	<p>長時間に渡る審議、大変お疲れ様でございました。</p> <p>本日の会議の報酬及び費用弁償については、指定いただいている口座に10月中にお振込みいたします。なお、第1回の報酬については、10月13日に振り込みましたので、御確認をお願いいたします。</p> <p>また、本日、前回の会議録を皆様にお配りしております。次回、会議開催の10月24日に会議録署名委員の署名をいただきたいことから、何かお気づきの点がありましたら10月20日まで、事務局まで連絡をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上を持ちまして令和4年度第2回美里町上下水道事業経営審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

【午後4時03分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年11月11日

会議録署名委員

金子浩一

会議録署名委員

菊池文夫